

作物統計調査

令和7年産水稻の作付面積及び9月25日現在の予想収穫量（北海道）

令和7年産主食用米収穫量（生産者が使用しているふるい目幅ベース）は前年産に比べ2万6,800tの増加の見込み。

なお、主食用米収穫量（ふるい目幅1.70mmベース）は前年産に比べ2万2,500tの増加の見込み。

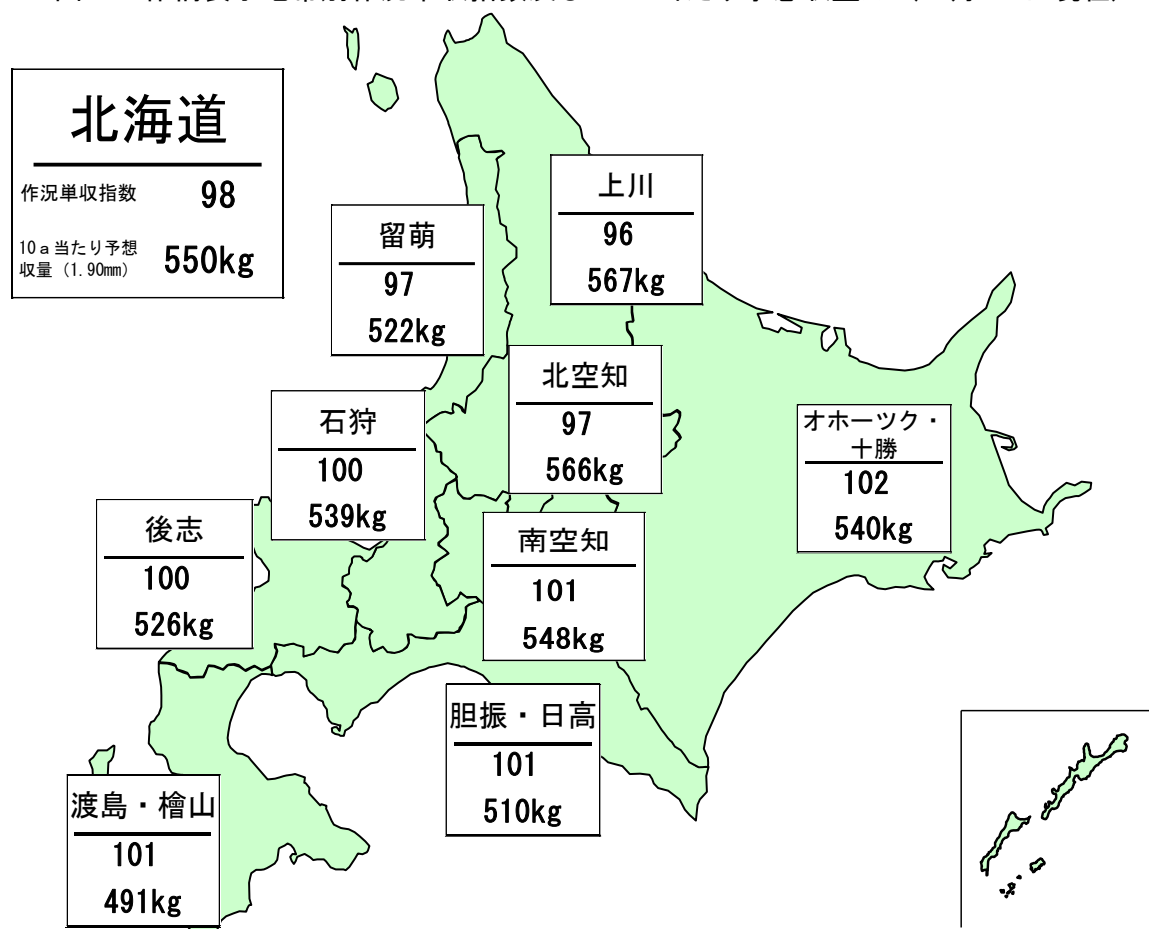
【調査結果の概要】

北海道における令和7年産水稻の予想収穫量（主食用）※1は49万7,200t（前年産に比べ2万6,800t増加）と見込まれる。

これは、北海道における令和7年産水稻の作付面積（主食用）は9万400ha（前年産に比べ6,700ha増加）と見込まれることに加え、9月25日現在における水稻の10a当たり予想収量※1は550kg（対前年比98）と見込まれるためである。

また、作況単収指数※2は98と見込まれる。

図1 作柄表示地帯別作況単収指数及び10a当たり予想収量※1（9月25日現在）



※1：生産者が使用しているふるい目幅ベース（1.90mm）で選別された玄米の重量である。

※2：「作況単収指数」とは、生産者が使用しているふるい目幅ベースで算出した10a当たり収量の前年産までの5か年中3年平均（最高、最低除く）に対する10a当たり収量の比率である。

- 作付面積（主食用）とは、青刈り面積を含めた水稻全体の作付面積から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積（9月15日時点）を除いた面積である（6ページの【参考1】参照）。
- 10a 当たり収量及び収穫量（主食用（生産者ふるい上米））は、生産者が使用しているふるい目幅で選別された玄米の重量である（令和7年産は予想）。
- 10a 当たり収量及び収穫量（主食用（生産者ふるい下米含む））は、ふるい目幅1.70mmで選別された玄米の重量である（令和7年産は予想）。
- 10a 当たり予想収量及び予想収穫量は、収穫を終えた地域では刈取り実測による結果であるが、一部収穫を終えていない地域ではもみ数等を実測し、その後の登熟については気象が平年並みに推移するものとして推定した結果である。したがって、今後の気象条件等により変動することがある。

表1 令和7年産水稻の作付面積（主食用）、10a 当たり予想収量及び予想収穫量
（9月25日現在）

区 分	作付面積（主食用）			生産者が使用しているふるい目幅で選別（1.90mm）					作況 単収 指数
				10 a 当たり予想収量		予想収穫量 （主食用（生産者ふるい上米））			
	実 数 ①	前年産との比較		実 数 ②	前年産との 比較	実 数 ③＝①×②	前年産との比較		
		対 差	対 比				対 差	対 比	
	ha	ha	%	kg	%	t	t	%	
北 海 道	90,400	6,700	108	550	98	497,200	26,800	106	98

区 分	ふるい目幅1.70mmで選別					
	10 a 当たり予想収量		予想収穫量 （主食用（生産者ふるい下米含む））			
	実 数 ④	前年産との 比較	実 数 ⑤＝①×④	前年産との比較		
		対 比		対 差	対 比	
	kg	%	t	t	%	
北 海 道	573	97	518,000	22,500	105	

- 注：1 作付面積（主食用）とは、青刈り面積を含めた水稻全体の作付面積から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。
- 2 生産者が使用しているふるい目幅で選別された10a 当たり予想収量及び予想収穫量（主食用（生産者ふるい上米））は、生産者が使用しているふるい目幅で選別された玄米の重量である。
- 3 生産者が使用しているふるい目幅で選別された10a 当たり予想収量については、過去5か年に北海道の生産者が使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅で選別された玄米を基に算出した数値である。
- 4 「作況単収指数」とは、生産者が使用しているふるい目幅ベースで算出した10a 当たり収量の前年産までの5か年中3年平均（最高、最低除く）に対する10a 当たり収量の比率である。

【調査結果】

1 作付面積

令和7年産水稻の作付面積（青刈り面積を含む。）は10万6,100haで、前年産に比べ3,300ha増加した。

なお、水稻の作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた作付面積（主食用）は9万400haで、前年産に比べ6,700haの増加が見込まれる。

2 作柄概況（前年との比較）

- (1) 全もみ数は「やや少ない」となった。これは、5月下旬から6月上旬にかけて低温・寡照で経過し、6月中旬以降に前年を上回る気温で経過したことで、分けつが進まないまま生殖生長へ切り替わった結果、茎数が十分に確保できなかったためである。
- (2) 千もみ当たり収量は「やや多い」と見込まれる。これは、7月のえい花分化期、減数分裂期及び出穂期にあたる時期は、前年を上回る気温で経過し、花粉の形成・充実及び開花・受精は概ね順調となり、その後の登熟期間も概ね前年並みの気象で経過したことで粒の肥大・充実が順調であったためである。
- (3) この結果、9月25日現在における北海道の10a当たり予想収量（生産者が使用しているふるい目幅ベース）は、550kg（前年産に比べ12kg減少、対前年比98）、作況単収指数は98が見込まれる。

表2 令和7年産水稻の作付面積及び10a当たり予想収量（9月25日現在）
（作柄表示地帯別）

北海道・ 作柄表示地帯	作付面積（青刈り面積を含む。）			生産者が使用しているふるい目幅で選別(1.90mm)		ふるい目幅1.70mmで選別		主な収量構成要素（前年比較）					作況 単収 指数
	実 数	前年産との比較		10 a 当たり予想収量		10 a 当たり予想収量		穂数の多少	1 もみ 数 多 り 全 の 少	も み 数 多 少	千もみ当たり 収 量 の 多 少		
		対 差	対 比	実 数	前年産との 比較 対 比	実 数	前年産との 比較 対 比						
	ha	ha	%	kg	%	kg	%						
北海道	106,100	3,300	103	550	98	573	97	やや少ない	前年並み	やや少ない	やや多い	98	
石 狩	7,480	390	106	539	100	560	99	やや少ない	やや少ない	やや少ない	やや多い	100	
南 空 知	19,500	800	104	548	101	573	99	少ない	前年並み	少ない	多い	101	
北 空 知	27,400	700	103	566	97	589	96	やや少ない	前年並み	やや少ない	前年並み	97	
上 川	29,300	700	102	567	96	590	95	やや少ない	前年並み	やや少ない	前年並み	96	
留 萌	4,130	110	103	522	96	540	95	少ない	やや多い	少ない	多い	97	
渡島・檜山	7,440	490	107	491	100	518	98	やや少ない	やや少ない	少ない	多い	101	
後 志	5,000	20	100	526	101	543	99	やや少ない	前年並み	やや少ない	やや多い	100	
胆振・日高	4,970	140	103	510	101	531	100	前年並み	やや多い	やや多い	やや少ない	101	
オホーツク・十勝	857	△ 4	100	540	99	561	98	少ない	多い	やや少ない	やや多い	102	

注：1 作付面積（青刈り面積を含む。）とは、青刈り面積を含めた水稻全体の作付面積である。

2 生産者が使用しているふるい目幅で選別された10a当たり予想収量は生産者が使用しているふるい目幅で選別された玄米の重量である。

3 生産者が使用しているふるい目幅で選別された10a当たり予想収量については、過去5か年に北海道の生産者が使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅で選別された玄米を基に算出した数値である。

4 本表における主な収量構成要素の前年比較区分は、「多い」が対前年比106%以上、「やや多い」が105～102%、「前年並み」が101～99%、「やや少ない」が98～95%、「少ない」が94%以下に相当する。

5 作付面積（青刈り面積を含む。）については、四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

6 「作況単収指数」とは、生産者が使用しているふるい目幅ベースで算出した10a当たり収量の前年産までの5か年中3年平均（最高、最低除く）に対する10a当たり収量の比率である。

【累年データ】

表3 水稻の年次別推移(北海道)

年 産	作 付 面 積 (青刈り面積を 含む。)	主食用	生産者が使用している ふるい目幅で選別 (1.90mm)			ふるい目幅 1.70mmで選別			作況 単収 指数
			10 a 当たり 収 量	対前年比	収 穫 量 (主食用 (生産者ふ るい上米))	10 a 当たり 収 量	対前年比	収 穫 量 (主食用 (生産者ふ るい下米含む))	
	ha	ha	kg	%	t	kg	%	t	
令和3年産	103,300	88,400	570	102	503,900	597	103	527,700	107
4	101,500	82,500	563	99	464,500	591	99	487,600	103
5	101,700	82,200	555	99	456,200	579	98	475,900	100
6	102,800	83,700	562	101	470,400	592	102	495,500	101
7 (概数値)	106,100	90,400	550	98	497,200	573	97	518,000	98

資料：農林水産省統計部『作物統計』

注：1 作付面積（青刈り面積を含む。）とは、青刈り面積を含めた水稻全体の作付面積である。

2 作付面積（主食用）とは、作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。

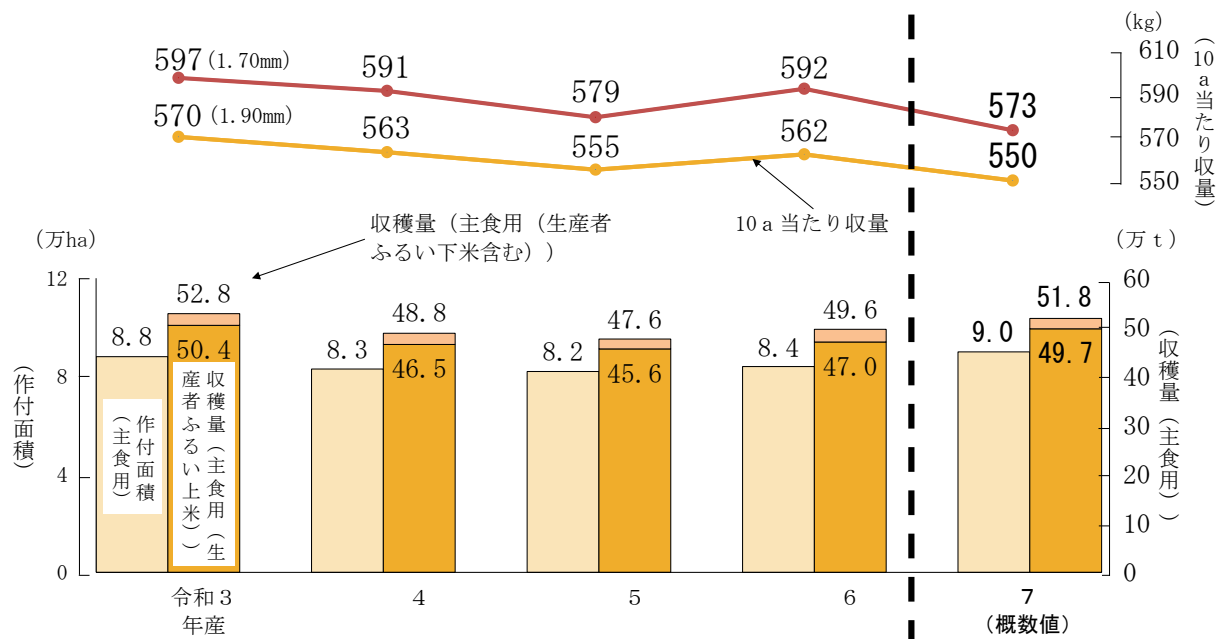
3 前年産まで収穫量（主食用）として公表していたふるい目幅 1.70mm の収穫量（主食用）は、令和7年産以降、収穫量（主食用（生産者ふるい下米含む））と表記することとした。

4 生産者が使用しているふるい目幅で選別された 10 a 当たり収量及び収穫量（主食用（生産者ふるい上米））は、生産者が使用しているふるい目幅で選別された玄米の重量である。（令和7年産は予想）

5 生産者が使用しているふるい目幅は、過去5か年に北海道の生産者が使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅である。

6 「作況単収指数」とは、生産者が使用しているふるい目幅ベースで算出した 10 a 当たり収量の前年産までの5か年中3年平均（最高、最低除く）に対する 10 a 当たり収量の比率である。

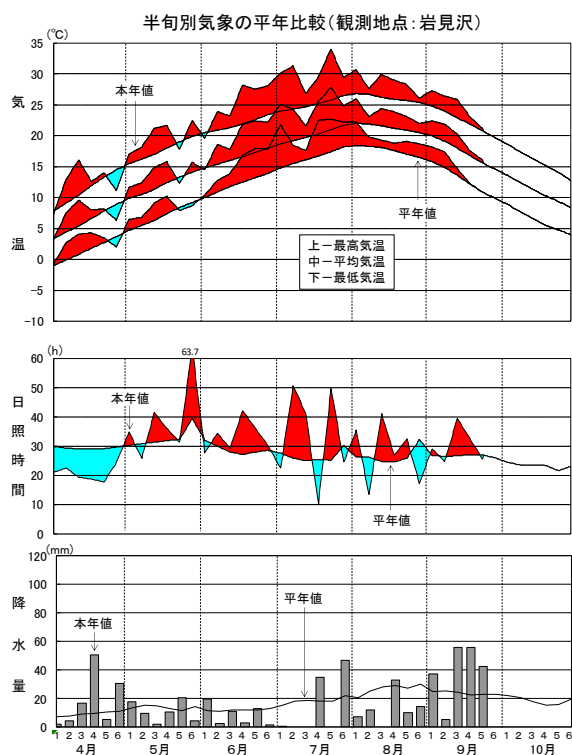
図2 水稻の作付面積（主食用）、10 a 当たり収量及び収穫量（主食用）の推移
(北海道)



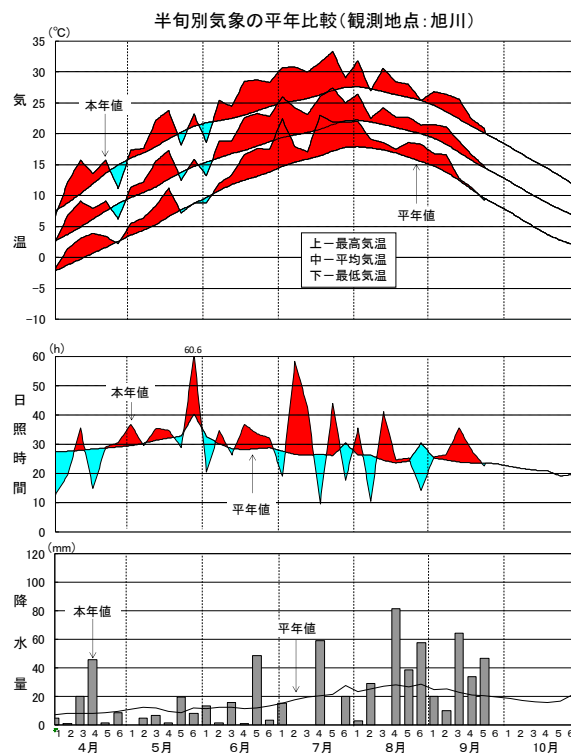
【気象経過】

半旬別気象経過

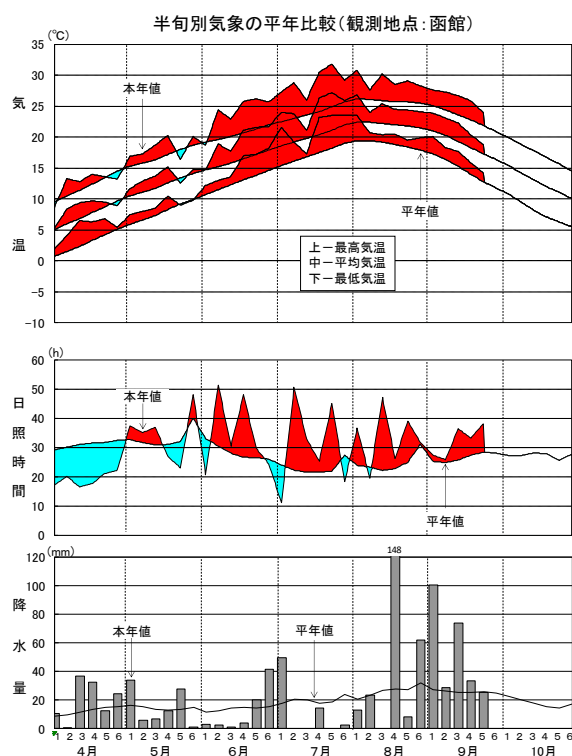
南空知



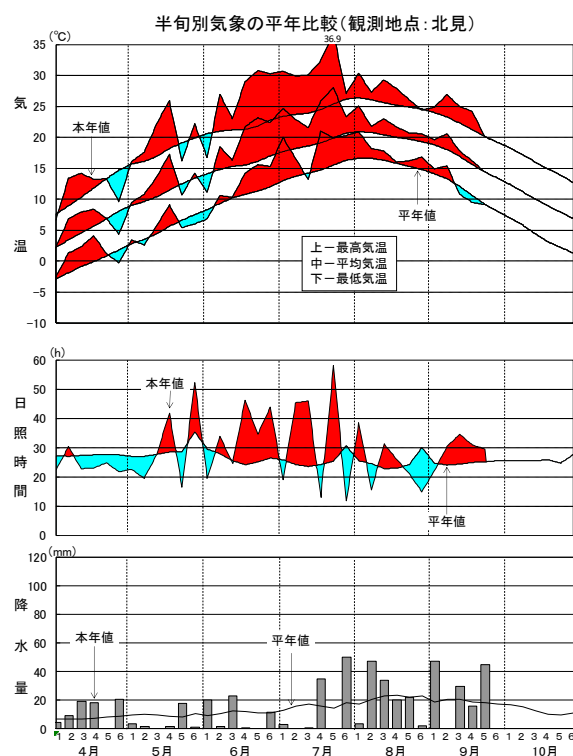
上川



渡島・檜山



オホーツク・十勝

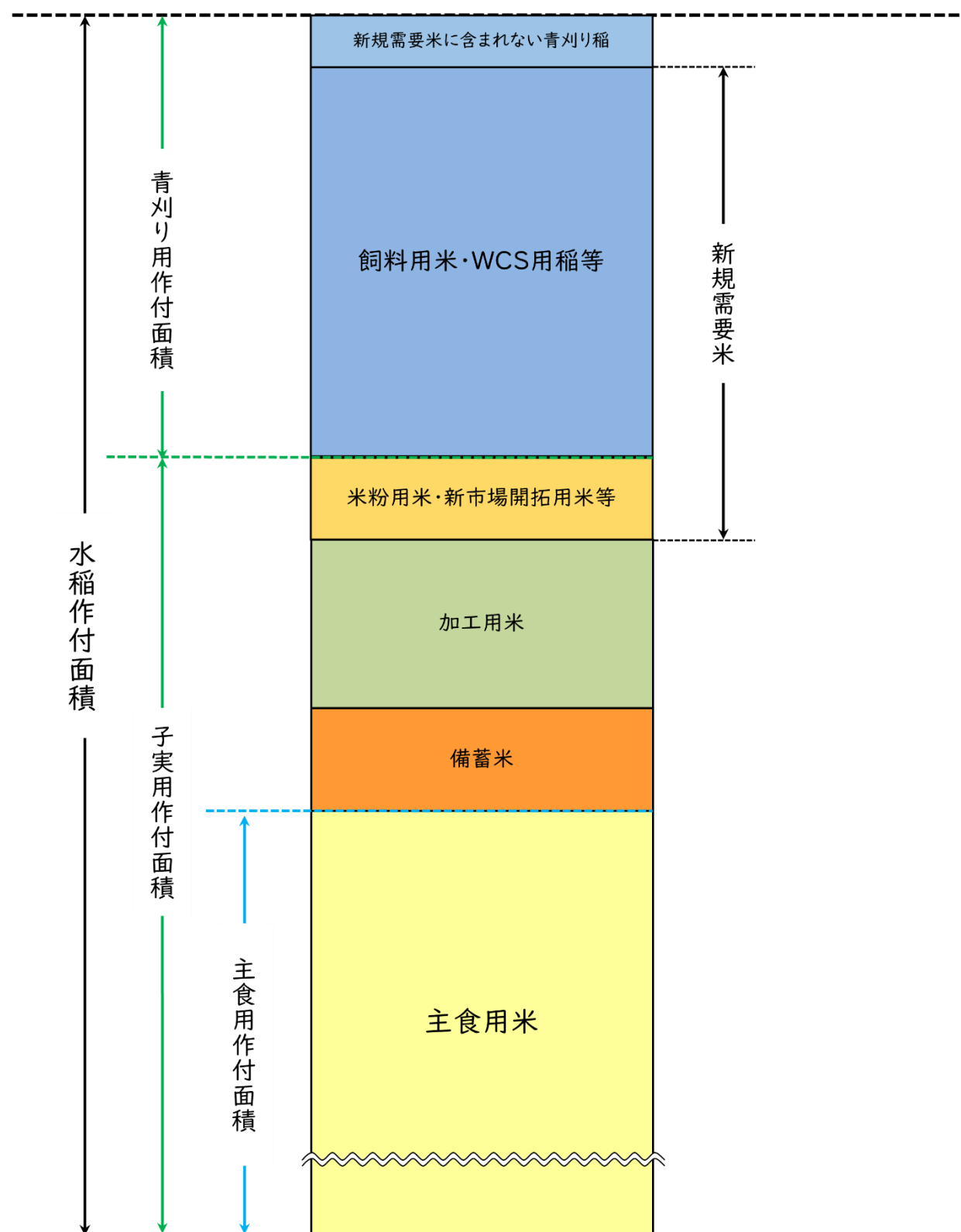


資料：気象庁のアメダスデータを基に、北海道農政事務所で作成。

そのほかの地域の気象経過については、10 ページのホームページ掲載案内を御覧下さい。

【参考 1】

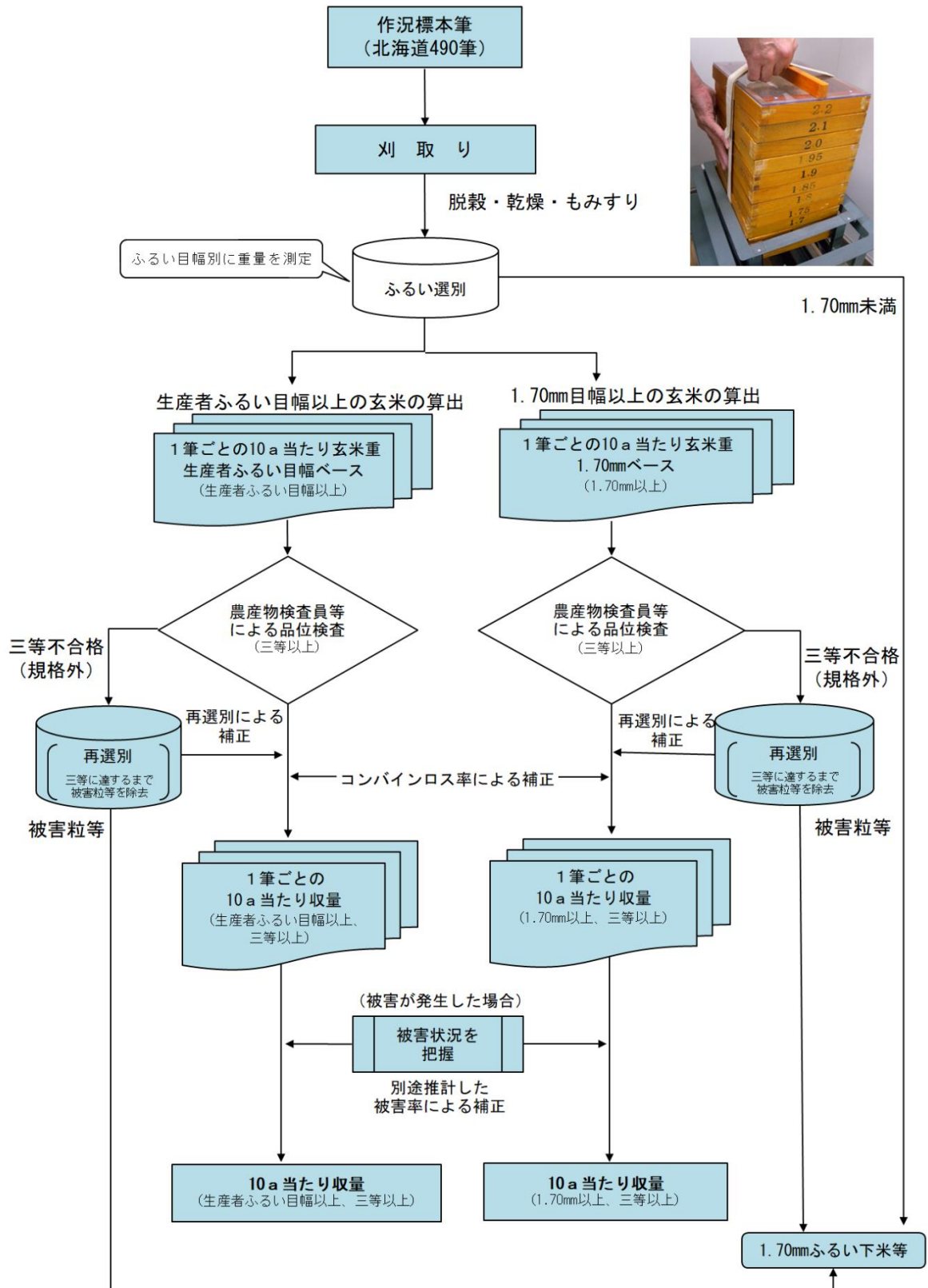
水稻作付面積の概念図



【参考 2】

刈取り調査における 10 a 当たり収量の算出方法

作況標本筆（【参考 3】参照）ごとに一定面積の稲を刈取り、農産物規格規程に定める三等の品位以上に相当するよう選別を行い、その重さを計測し、コンバインロス率及び被害率による補正を行い 10 a 当たり収量を算出している（下図参照）。



【参考3】

作況標本^{ふで}筆とは

収穫量の実測調査の対象とした作況標本筆（1枚のほ場を^{ふで}筆と呼ぶ。）は、北海道の水稲の状況が把握できるように、標本理論に基づいて次のように各地で選定し（北海道で490筆）調査している。

北海道の全ての土地
（母集団）



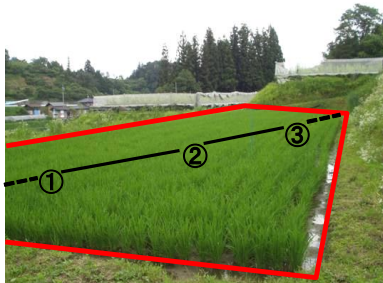
- 1 北海道の全ての土地を400m四方に区切って編成した単位区のうち、水田が含まれる単位区を調査母集団とし、その中から、無作為抽出法（人間の恣意を排したくじ引きのような選び方）により「標本単位区」を選んでいる。

標本単位区
（400m四方の土地）



- 2 標本単位区の中から無作為に1枚の水田ほ場を選び、「作況標本筆」としている。

作況標本筆
（北海道で490筆）

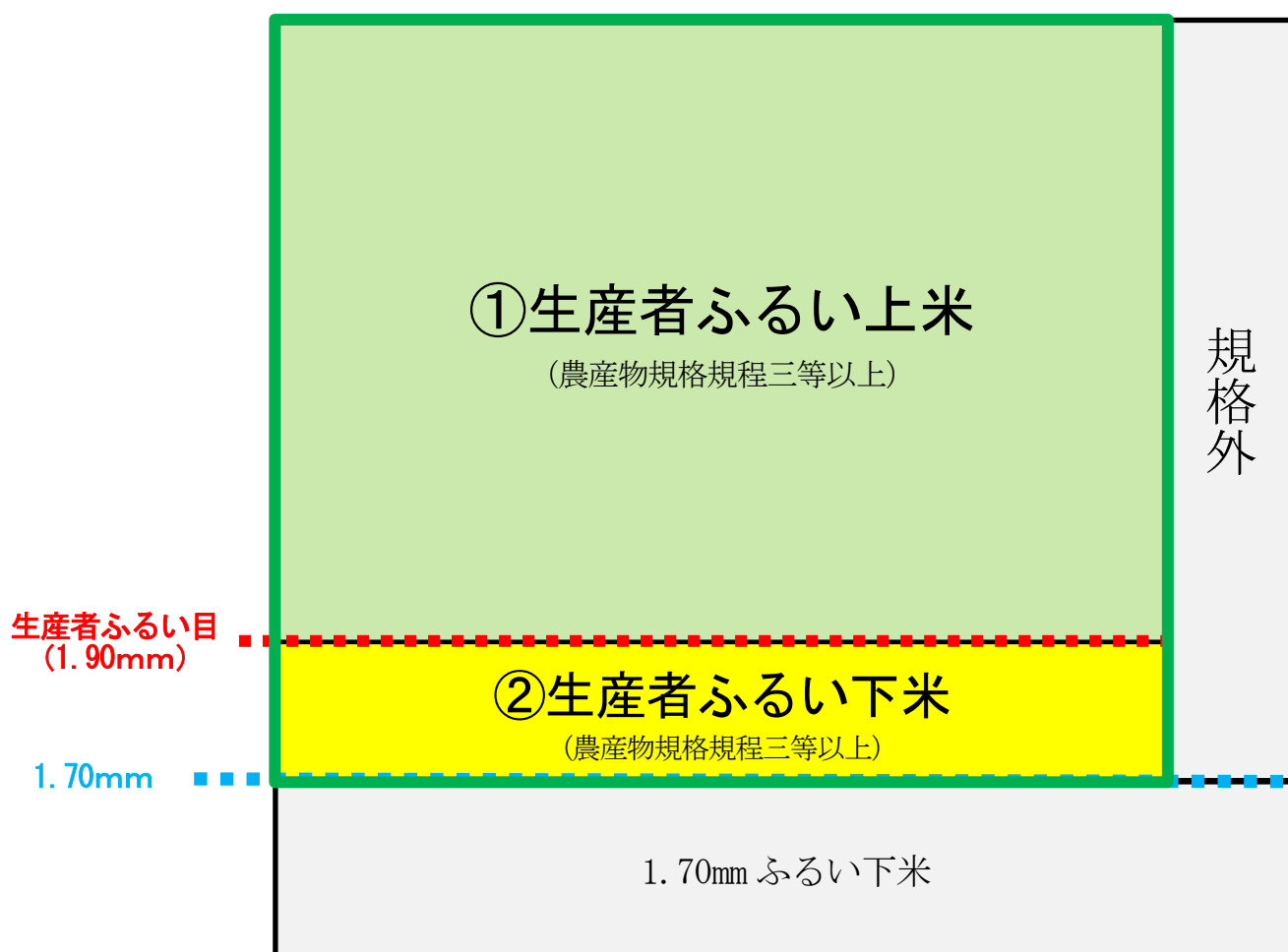


- 3 各作況標本筆の対角線上の3か所（①、②、③）を実測調査箇所として、調査箇所ごとに1㎡（合計3㎡）分のサンプル採取（坪刈り）を行っている。

【参考 4】

水稻収穫量調査の収穫量イメージ

- ① 収穫量（生産者ふるい上米）は、北海道で最も使用されている生産者ふるい目（1.90mm）以上で農産物規格規程三等以上の収穫量を対象としている。
- ② 収穫量（生産者ふるい下米）は、ふるい目幅 1.70mm 以上、農産物規格規程三等以上で生産者ふるい目幅未満の収穫量を対象としている。
- ③ 収穫量（生産者ふるい下米含む）は、①と②をあわせた収穫量（緑枠）を対象としている。



【調査の概要】

- ・ 面積調査

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/menseki/gaiyou/>

- ・ 作況調査（水陸稲、麦類、大豆、そば、かんしょ、飼料作物、工芸農作物）

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/gaiyou/

【水稻調査結果の主な利活用】

- ・ 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）に基づき毎年定めることとされている米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定のための資料
- ・ 「食料・農業・農村基本計画」における品目ごとの生産量や作付面積等のKPIの設定及び検証のための資料
- ・ 米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の交付金算定のための資料
- ・ 農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づく農作物共済事業の適切な運営のための資料

【ホームページ掲載案内】

「農林水産統計公表資料」

【 <https://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/sokuho/> 】



「北海道の気象と作柄」

【 https://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/seisan/kisyo_sakugara/ 】



- ・ 本資料のうち、作付面積は概数値である。
- ・ 次回（10月25日現在）の公表は、令和7年11月中旬の予定である。

お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 北海道農政事務所 統計部
生産流通消費統計課
電 話：011-330-8820

◎農林水産統計全般について

農林水産省 北海道農政事務所 統計部
統計企画課
電 話：011-330-8818



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>



SAFF

データの力で。

農林水産統計
Statistics of Agriculture,
Forestry and Fisheries